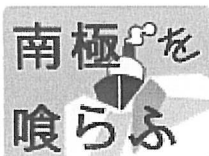


Japan Press Network



初回購入者全員に、
3,000円割引券
プレゼント!!



TOP 地域ニュース 共同ニュース トピックス コラム スポーツ エンタメ マネー 動画 学び 特集

主要 社会 政治 経済 国際 文化・芸能 科学・環境 医療・健康 暮らし・話題 株 為替 新商品 予定 詳細

47NEWS > 共同ニュース > 記事詳細

※[PR情報] 地元鹿児島で愛される、黒麹仕込、本格芋焼酎 黒伊佐錦!

※[PR情報] <現金10万円プレゼント>100名に当たる!

ニュース詳細

| 子育て支援 | バンクーバー五輪 | 47ランキング

コナカが解決金で和解 「名ばかり」店長2人と

紳士服販売のコナカ(横浜市)の店長2人(1人は退職)が、管理職として扱われたために支払われなかった残業代計約1280万円の支払いを同社に求めた訴訟は8日、コナカが2人に解決金を支払うことを条件に横浜地裁(深見敏正裁判長)で和解が成立した。

原告側は「実質的に残業代を支払ったといえ、『名ばかり管理職』だったと認めた内容」と評価。解決金の額は公表していない。

経営と一体的な立場にあり、勤務時間の自由裁量があるなどの条件を満たした労働基準法上の管理監督者には、残業代の支払い義務がない。

原告は、コナカ仙台泉中央店店長高橋勇さん(45)と、コナカのカジュアル衣料ブランド「バルボ」の西多賀店(仙台市)元店長の佐藤光成さん(37)。業務内容を会社から細かく指示され、管理監督者には当たらないと主張。2008年8月の労働審判で、地裁は実態が「名ばかり管理職」だったと認め、2人はその後提訴していた。

コナカは「和解で『名ばかり管理職』と認めたものではない。現在の店長は非管理職と位置付けている」とコメントした。

2010/02/08 20:00 【共同通信】

[ホーム](#) [共同ニュース](#)

Ads by Google

- ▶ [会社経営は人が一番難しい](http://www.syaroushi-office.com) www.syaroushi-office.com
社員を採用して成功する経営者と失敗する経営者との大きな違いは
- ▶ [労基法改正対応 勤怠管理](http://www.yorozuya-ikka.info/) www.yorozuya-ikka.info/
HOYAのASP型勤怠管理システム“勤之助ver.2”で準備万端な体制を!
- ▶ [人事・労務・労働問題なら](http://www.motoyama-law.com) www.motoyama-law.com
専門の弁護士が問題解決をサポート 本山健法律事務所